

監査品質に関する
報告書
2020

八重洲監査法人







Fairness

Diversity

Quality

& Value

Contents

| | | |
|---|------------------|----|
| 1 | 理事長メッセージ | 4 |
| 2 | 八重洲監査法人の特長 | 5 |
| 3 | ガバナンス体制 | 6 |
| 4 | 品質管理体制 | 8 |
| 5 | 監査品質の指標 (AQI) 概要 | 10 |
| 6 | 外部レビュー等の状況 | 13 |
| 7 | クライアント名 | 14 |
| 8 | 法人概要 | 15 |

1 理事長メッセージ

Philosophy

社会に必要とされる監査法人であり続けるために。

八重洲監査法人は1969年の設立以来半世紀にわたり、監査を通じて財務諸表に社会的信頼性を付与することで、健全な資本市場を支えるインフラの一翼を担ってきました。

「公正性で社会に貢献する」

これは時代を超えて培われてきた、私たち八重洲監査法人の理念です。私たちはこの理念に基づいて、各監査現場での真摯な対話を心がけ、クライアントの現状理解を深めることで、高品質な監査の提供に努めてまいりました。

昨今の新型コロナウイルス感染拡大だけでなく、様々な自然災害、事故や事件、そしてAI・デジタル化などにより、世界中で仕組みや環境の変化が次々と起きています。

会計・監査制度もこれらの影響と無縁ではなく、監査ニーズは多様化しています。

私たちはクレストン・インターナショナルの一員として、グローバルな視点も取り入れながら、時代や環境の変化に俊敏に対応しつつ、付加価値ある監査サービスを提供し続けていきます。

AI・デジタル化の時代を迎えても、監査サービスの中心となるのは常に「人」の組織です。

八重洲監査法人では自律したメンバー一人ひとりの個性を大切にする組織風土のもと、自由闊達なコミュニケーションができる健全で風通しの良い組織づくりに、引き続き力を注いでまいります。

八重洲監査法人 理事長 齋藤 勉



2 八重洲監査法人の特長

Culture



自律した専門家によって構成されるフラットなチーム体制と、
真摯に対話を重ねる監査スタイル。

八重洲監査法人では1969年の設立以来、監査の基本である「コミュニケーション」を第一に、クライアントの組織や風土を深く理解するよう努めてきました。

海外展開を進めるクライアントの監査ニーズに応えるため、2012年には英国のクレストン・インターナショナル・リミテッド（Kreston International Ltd.）とのメンバーシップ契約を締結。世界110か国超をつなぐグローバルネットワークの一員としてますます国際化・複雑化・深化する会計制度にも的確に対応しています。

公正性はもちろん、規模や実情に合った柔軟で合理的な監査のために。
何よりも資本市場の重要なインフラの一翼として、常に社会に貢献するために。

八重洲監査法人では一人ひとりの人間性、
専門性そして多様性を尊重し、
監査法人としての付加価値を高め続けていきます。

3 ガバナンス体制

Governance

八重洲監査法人では、大規模監査法人を想定した有限責任制度をあえて採用せず、監査パートナー全員が無限責任社員となりその相互監視・相互牽制により業務運営の適正化をはかる本来のパートナーシップ型法人運営形態を継続しております。

また監査業務執行と経営・監視機能とは人的に分離せず、表裏一体の運営を心掛け、公認会計士である無限責任社員（監査パートナー）以外の者が監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除しております。

大規模組織において求められる経営陣のリーダーシップによるトップダウン型経営とは異なり、無限責任社員（監査パートナー）16名全員による合議制の意思決定に基づくガバナンス運営を行っており、現状の人員組織規模においてはその実効性確保は可能と判断しております。

そのため組織規模の無原則な拡大を避け、無限責任監査法人としての適正規模での維持・成長を基本原則としております。

無限責任社員（監査パートナー）16名全員により構成される法人社員会の他、法人内に合議体の品質管理委員会、審査委員会を設け、年間数十回の会議開催を通じて、監査水準の品質向上と監査意見の公正性確保をはかっております。個別の問題事案が生じた場合には各委員会開催による迅速な問題解決に注力しております。

法人としての財務的基盤の安定も監査意見の公正性・独立性確保のため極めて重要と考えています。そのため十分な自己資本比率（2020年6月末現在：82.6%）の充実・維持と、特定関与先への過度な報酬依存度の回避、公認会計士職業賠償責任保険の最高額契約の方針を継続しております。

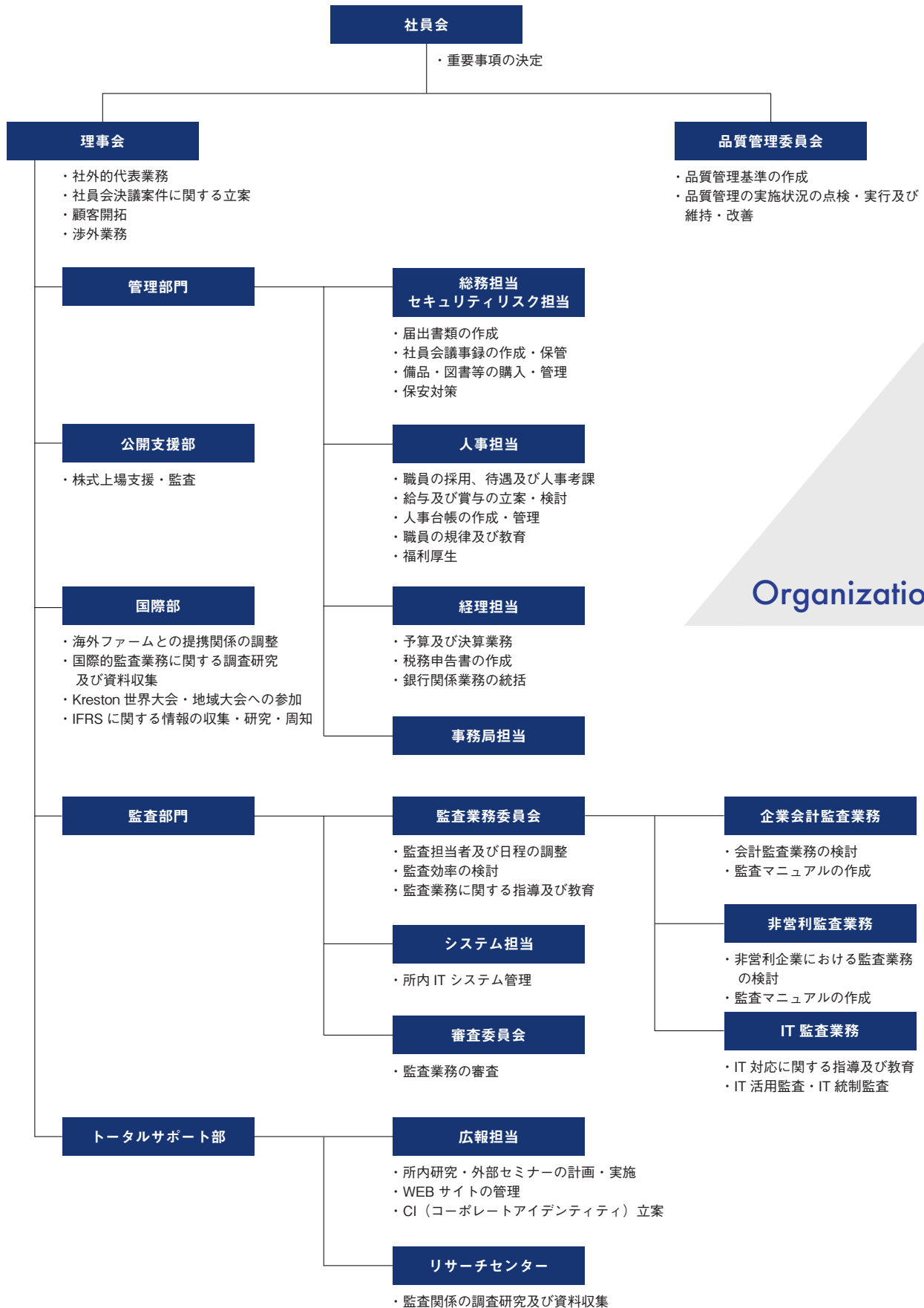
当法人は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善に努めます。

安定的な人的信頼関係に基礎をおいたパートナーシップ形態ではありますが、同質的・閉鎖的になりがちな組織運営を避けるため、一人ひとりの人間性、専門性そして多様性に配慮したパートナー選任を重視しています。

現在の監査スタッフ（専門職員）の全員が次世代を担う監査パートナー候補として考慮されます。そこで多様なバックグラウンドをもった人材育成のために各人の自主的な選択・履修に基づく年間40単位の継続的専門研修制度（CPE）の受講費用全額を法人負担としているほか、自己啓発の積極支援、年間3回の法人内全体研修を実施しております。

また監査法人の業務運営に際しては、法人内外との積極的な意見交換や議論を行うため、クレストン・インターナショナル及びクレストン・ジャパン・グループのネットワーク提携先ファームやその他業務提携先との交流を促進しております。

八重洲監査法人 組織図



Organization

4 品質管理体制

Quality management

当法人では、「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に準拠して、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備・運用しております。

当監査法人は、監査業務の品質を適切に保つために品質管理規程及び監査マニュアルを策定し、監査業務が同規程及び同マニュアルに従って適切に実施していることを確保するために次のような方策を講じています。



監査マニュアル(抜粋)

①品質管理のシステムの監視

当監査法人では、品質管理のシステムに関するそれぞれの方針及び手続が適切かつ十分であるとともに、有効に運用されていることを合理的に確保するために、品質管理規程に定める日常的監視及び監査業務の定期的な検証を実施しています。

②監査業務に係る審査

審査の内容、実施時期及び範囲、審査の担当者の適格性、審査に関する文書化を図り審査業務が適切に実施されていることを確認できるような体制をとっています。

また、各監査業務については、監査計画並びに監査意見形成のための審査を行っており、すべての監査業務について監査意見の審査が完了するまで監査報告書を発行することを禁止しています。

③会計監査の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

- イ 当監査法人の規模及び組織、当該監査業務に適した能力及び経験を有する専門要員の確保の状況等を検討しております。
- ロ 監査業務の質を合理的に確保するために、日本公認会計士協会から公表された監査基準委員会報告書、監査・保証実務委員会等の委員会報告や実務指針に準拠し、研究報告等を参考として、監査業務の実施に関する方針及び手続を監査マニュアルとして定めております。
- ハ 専門的な見解の問合せ
 - a 判断に困難が伴う重要な事項や見解が定まっておらず判断が難しい重要な事項に関して、適切に専門的な見解の問合せを実施する。
 - b 専門的な見解の問合せが適切に実施されるように、当法人内外において、十分な人材等を確保する。
 - c 専門的な見解の問合せから得られた見解に対処する。
 - d 専門的な見解の問合せの内容、得られた見解を文書化し、依頼者と助言者が同意する。
- ニ 監査上の判断の相違
 - a 専門的問合せを行った者は、監査上の判断の相違に関して到達した結論及びその対処について、適切に文書化しなければならない。
 - b 監査報告書は、監査上の判断の相違が解決しない限り、発行してはならない。
- ホ 監査実施者の能力開発等
 - a すべての専門要員に対して継続的な教育・訓練を受けるための機会を積極的に与えている。また、システム監査、ITを利用した監査技法等の習得またはスキルアップのために研修会への出席を奨励し、そのための時間確保、研修費用の補助等を行っている。
 - b 品質管理委員会は、専門要員のCPE履修状況を検討し、履修単位不足が判明した場合には、速やかに不足の履修単位を修得するまで、監査業務に従事することを制限する等の措置をとることとしている。

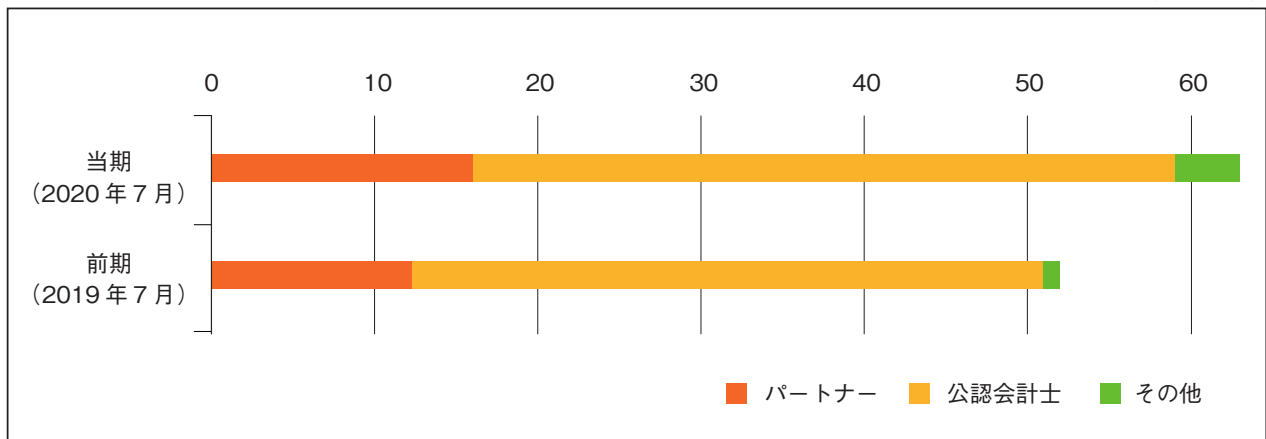
5 監査品質の指標 (AQI) 概要 ①～③

Audit Quality Indicator

① 【社員及び専門職員の職位ごとの人員数・構成割合】

| 職位 | 2019年7月1日現在 | | | | 2020年7月1日現在 | | | |
|---------------------|---------------|-------------------|------------|------------|---------------|-------------------|------------|------------|
| | 人員数 (内、女性) | 構成割合 (内、女性) | 平均 経験年数 | 平均 在職年数 | 人員数 (内、女性) | 構成割合 (内、女性) | 平均 経験年数 | 平均 在職年数 |
| 社員 (パートナー) 公認会計士 | 13人 (1)人 | 24.5% (1.9)% | 22年 | 18年 | 16人 (2)人 | 25.8% (3.2)% | 21年 | 17年 |
| 専門職員 公認会計士 | 38人 (13)人 | 71.7% (24.5)% | 13年 | 6年 | 43人 (14)人 | 69.4% (22.5)% | 10年 | 5年 |
| 専門職員 その他 | 2人 (1)人 | 3.8% (1.8)% | 1年 | 1年 | 3人 (1)人 | 4.8% (1.6)% | 2年 | 2年 |
| 合計 | 53人 (15)人 | 100.0% (28.3)% | | | 62人 (17)人 | 100.0% (27.4)% | | |

(単位：人)



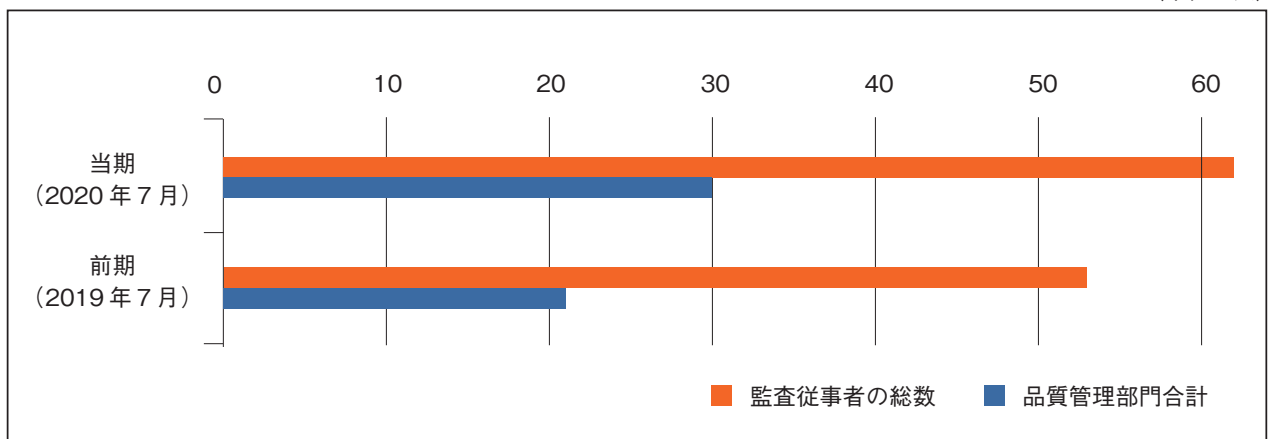
八重洲監査法人では、会計監査に関する知見・経験を十分に有した公認会計士を監査現場に配置しております。

② 【品質管理業務従事者の人員数及び監査業務実施者に対する割合】

(単位：人)

| 品質管理部門（機能） | 2019年7月1日現在 | 2020年7月1日現在 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 独立性・職業倫理の管理 | 7 | 12 |
| リスク管理・定期的検証等の監視活動 | | |
| 会計の専門的見解の問合せへの対応 | | |
| 監査の専門的見解の問合せへの対応 | | |
| 審査 | 14 | 18 |
| 品質管理部門合計 | 21 | 30 |
| 監査従事者の総数 | 53 | 62 |
| 比率 | 39.6% | 48.3% |

(単位：人)



八重洲監査法人では、法人全体として一貫した監査品質水準を維持するために、監査マニュアルの整備・及び監査ツールの開発等を通じて、監査品質の更なる向上を図っております。

③ 【監査業務に従事する常勤の社員及び専門職員の作業負荷の状況】（上場会社に限る）

監査業務に従事する業務執行社員または主査が担当している一人当たりの平均被監査会社数（上場会社に限る）は、それぞれ、2.8社（前年度2.8社）、1.1社（前年度1.2社）であります。

（単位：社）

| 摘要 | 2019年6月30日現在 | | 2020年6月30日現在 | |
|----------------|--------------|-----|--------------|-----|
| | 業務執行社員 | 主査 | 業務執行社員 | 主査 |
| 1人当たりの平均被監査会社数 | 2.8 | 1.2 | 2.8 | 1.1 |

八重洲監査法人では、監査品質水準を維持するため、担当する被監査会社（クライアント）を絞り込み、ビジネスを理解し、監査上の留意点を把握することに重点を置いております。

【職位別のCPE取得義務達成率】

（単位：%）

| 摘要 | 2018年7月1日～2019年6月30日 | | 2019年7月1日～2020年6月30日 | |
|------------|----------------------|-------|----------------------|-------|
| | 業務執行社員 | 主査 | 業務執行社員 | 主査 |
| CPE取得義務達成率 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

八重洲監査法人では、職業的専門家として、監査業務能力の維持・向上を図るため、CPE取得を実施しており、CPE取得義務達成率は100%であります。

※CPE（継続的専門研修 Continuing Professional Education）制度は、日本公認会計協会が会員に義務付けている研修制度。3年で合計120単位以上の履修義務があり、1単位は研修時間概ね1時間

【独立性の遵守状況】

| | 2018年7月1日～2019年6月30日 | 2019年7月1日～2020年6月30日 |
|-------------------|----------------------|----------------------|
| 独立性に関する年次確認手続の回答率 | 100.0% | 100.0% |
| 認識された違反件数 | 0 | 0 |

八重洲監査法人では、独立性に関する確認を実施しており、当該違反件数はゼロ件であります。

6 外部レビュー等の状況

External review

【日本公認会計士協会（JICPA）による品質管理レビュー結果】

| | 前回 | 今回 |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 直近の品質管理レビュー報告書及び改善勧告書の日付 | 2015/3/23 | 2018/3/7 |
| フォローアップ・レビュー報告書の日付 | 2016/2/17 | 2019/2/13 |
| 品質管理レビューの結論 | 限定事項のない結論 | 限定事項のない結論 |
| 品質管理レビュー制度上の措置 | 品質管理レビュー制度上の措置は受けておりません | 品質管理レビュー制度上の措置は受けておりません |
| 上場会社監査事務所登録制度上の措置 | 上場会社監査事務所登録制度上の措置は受けておりません | 上場会社監査事務所登録制度上の措置は受けておりません |
| 監査事務所における品質管理に関する限定事項及び改善勧告事項の有無並びに当該事項がある場合にあってはその内容の要約及び監査事務所の対応 | 監査事務所における品質管理に関する限定事項及び改善勧告事項はありません | 監査事務所における品質管理に関する限定事項及び改善勧告事項はありません |

【法人内部で実施した検証（定期的な検証）結果】

| | 2019年6月30日時点 | 2020年6月30日時点 |
|-----------------------|--------------|--------------|
| 内部検証の対象範囲に含まれる件数 | 81 | 78 |
| 当期において内部検証を実施した件数 | 25 | 22 |
| 当期において内部検証を実施した割合 | 30.9% | 28.2% |
| 内、重要な不備事項がなかった監査業務の割合 | 100.0% | 100.0% |

注) 検証範囲及びその決定方法

- …計画（3年間で一巡するローテーション）に基づき法定監査及び規模の大きい任意監査のクライアントについて実施
- ・検証方法
 - …監査調書のレビュー及び業務執行社員等へのヒアリング
- ・重点検証項目
 - …対象会社等の重点項目を中心とした監査手続実施状況及び調書作成状況の検討

7 クライアント名 (2020年7月現在)

Clients



| | | |
|--------------|--------------|--------------------|
| 日本冶金工業株式会社 | ラサ商事株式会社 | 浜井産業株式会社 |
| 日本紙パルプ商事株式会社 | 川岸工業株式会社 | 高橋カーテンウォール工業株式会社 |
| 株式会社富士通ゼネラル | 武蔵野興業株式会社 | 杉田エース株式会社 |
| 日産化学株式会社 | 昭和化学工業株式会社 | 株式会社モブキャストホールディングス |
| セントラル硝子株式会社 | リスクモンスター株式会社 | 日本総合住生活株式会社 |

(2020年7月現在 大会社等[※]のみクライアント名記載)

※大会社等とは公認会計士法第24条の2に規定する法人その他団体をいい、主として上場会社や資本金100億円以上の非上場会社等が含まれます。

【その他のクライアント数】

その他の会社法監査……13社
 私立学校振興助成法監査……5法人
 労働組合法等監査……6組合
 生活協同組合及び生活協同組合連合会監査……16法人
 公法人・公益法人等監査……8法人
 社会福祉法人監査……1法人
 その他の任意監査等……13社

8 法人概要

Profile

| | |
|-----|---|
| 法人名 | 八重洲監査法人 |
| 理事長 | 齋藤 勉 |
| 設立 | 1969年12月15日 |
| 人員 | 公認会計士(パートナー) 16名 公認会計士(スタッフ) 43名 監査補助職員(スタッフ) 3名 その他 3名 合計 65名(2020年7月現在) |
| 事業所 | 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル17階 TEL : (03)5275-5260 / FAX : (03)5275-5262 |



八重洲監査法人